

## 令和3年度事業計画

当財団は、昭和25年12月20日、港湾管理者である呉市長を設立代表者として運輸大臣の許可を得て「財団法人呉海員ホーム」としてスタートし、わが国海運の発展に貢献するため、呉市とともにこれまで70年の歴史を刻んできた。

平成8年春には、呉市の所有する施設との複合施設として「ビューポートくれ」が建設され、呉市をはじめとする関係者のご支援・ご協力と、市民のご理解を得て、オープンから25年目を迎えることができた。

この間、海事関係者や市民から親しまれる施設を目指して運営を行い、市勢の発展に一定の貢献ができたものとする。

しかしながら、会館施設の老朽化など多くの課題を抱える中、経営環境は予断を許さず、引き続き改善策を講じていくことで、利益を内部留保できる体質への転換に向け、一層の努力を傾注する。

一方、呉市から指定管理者として指名を受けている、呉市きんろうプラザの管理業務については、これまで同様、信頼を裏切ることのないよう、誠実に業務を遂行していく。

### 1. 会館の運営方針について

#### (1) 全館的な取り組み

ここ数年、財団の財務体質は改善されつつあったが、昨年度から続く未曾有のコロナ禍にあつて、様相は一変し、厳しい経営環境に激変した。

本年度は、生き残りをかけ、従業員一丸となった営業努力とともにコスト管理を徹底し、事業の維持継続を図る。

#### (2) 宿泊部門

昨年度中止した、6階、7階の客室および通路の改修は、本年度も見送る。

本年度は、行政などが実施する新型コロナウイルス対策支援策を積極的に取り入れるとともに、ポストコロナを見据え、宿泊客の獲得を目指し、次の項目に取り組む。

- リピーターの積極拡大
- ホームページの充実によるネット予約の獲得拡大
- ツイッターによるPR
- 「この世界の片隅に」ファン層の獲得
- 呉観光協会との情報連携
- 観光客、地元企業や海上自衛隊・各種学校への販売強化
- 市内の競合宿泊施設の動向に対する機敏な対応
- 地元船会社乗組員に対する重点営業
- 入港船へのパンフレット配布によるPR
- 利用客のニーズの把握と積極対応

#### (3) 貸会場部門

貸会場部門は、昨年度、新型コロナウイルス問題による影響により、過去最悪の結果となった。

本年度もコロナ禍の影響は避けがたいものの、引き続き、ホームページ等を活用した新規利用者の獲得とともに、地元企業や継続利用者への呼びかけを行い利用者の回復を目指す。

## 2. 職員関係について

### (1) 職員の採用

本年度の新卒者の採用は見送る。

### (2) 職員の教育

接客サービスの向上のため、外部マナー講座への参加や、日常業務を通じた従業員教育を実施する。

### (3) 職員の労働諸条件

職員の賃金改定は、労働意欲を維持する観点から、支払い能力を考慮しつつ、必要とする賃金改定を行う。

賞与の支給については、経営状況を踏まえ判断する。

## 3. 施設の点検・維持補修等について

当会館は、開業以来25年が経過し、施設の老朽化が大きな課題となっている。

これまで同様、会館運営に支障をきたさないよう、施設の点検を徹底し、計画的な維持補修を行う。また、劣化・消耗が進む設備機器については、可能な範囲で更新を行う。

## 4. 呉市からの借入金について

呉市からの借入金については、毎年290万円の返済計画に基づき、3,190万円にまで縮減しているが、本年度は新型コロナウイルスの影響により、返済は行わず、借入金3,190万円で据え置く。

## 5. 長期的な視野に立った運営計画の検討について

海員会館は、きんろうプラザとの複合建物として、平成8年の開業以来25年が経過している。このため、運営計画の検討にあつたては海員会館の改修計画だけでなく、きんろうプラザを含めた複合建物全体の運営計画を検討し、海員会館の存続を含めた、長期的な視野に立った方針を決定する必要がある。

### (1) 海員会館設備の更新・改修

多額の支出を必要とする設備の更新・改修の主な内容は次の通り。

#### ①客室の改修

シングル5室・ツイン3室・和室7室

改修費用 約1,700万円

#### ②吸収式冷温水機の更新（耐用年数30年）

現在25年目を迎えているため、近い将来、交換が必要となる。現在はガス焚きの吸収式であるが、経費節減のため、電気式ヒートポンプ型を予定。

改修費用 約3,500万円

#### ③客室エアコンの温度調節器

全45室の客室エアコンの温度調節器の改修（平成30年度に14室改修済）

改修費用 約1,700万円

①+②+③の合計改修費用 約6,900万円（税抜き）

改修実施については、改修した場合の収入増を見込んだ収支計画と借入額の償還計画の作成が不可欠である。

### (2) 複合建物全体の更新・改修

きんろうプラザを含めた複合建物全体の外壁等の更新・改修について、会館も相応の負担を行う必要があり、時期・負担額等の改修計画について市と連携しながら検討を行う。